

3月 March 地域安心安全だより

小鹿野警察署
所在地
TEL 0494-75-0110

令和8年小鹿野警察署管内交通事故情勢

物損事故 19件

人身事故 3件

※ 令和8年2月15日時点の暫定値

メール110番の運用終了に伴う110番アプリシステム等の活用について

令和8年3月31日をもって、メール110番の運用を終了します。
聴覚や言語に障がいのある方など、音声による110番通報が困難な方は、
110番アプリシステム、またはファックス110番をご利用ください。

※ 110番アプリシステムのご利用には事前登録が必要です。
予め、登録しておくことを推奨します。

iPhoneの人はAppStoreから、
Androidの人はGooglePlayで、「110番アプリ」を検索し、
ダウンロードしてください。



令和8年度第1回警察官採用試験

【申込期間】

2月18日（水）から3月27日（金）まで

【第1次試験日】

4月26日（日）



今年度の変更点は **4つ!!**

① 試験日を前倒し

1次試験を例年より早く実施、他の都道府県警と試験日が重ならなければ併願も可能

② 基礎能力検査（SPI）を導入

従来の教養試験枠に加え、基礎能力検査（SPI）枠を新設

③ 社会人経験者区分を新設

社会人経験者Ⅰ類・Ⅱ類を新設、2年以上同一の勤務先で職務経験を有する人が対象

④ 第1次試験の試験会場を拡大

試験会場は東部（草加市）、西部（川越市）、南部（さいたま市）、北部（深谷市）の県内4か所から選択可能。



← 埼玉県警採用ページはこちら

小鹿野警察署管内死亡事故ゼロ

5243日！！継続中

（令和8年2月15日時点）

小鹿野警察署ホームページ



<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenke/kesatsusho/ogano/>



自転車ルールワンポイント

★今回は信号について★



2026年4月1日から **自転車の交通違反に**
「交通反則通告制度（青切符）」導入！

主な反則行為	反則金
携帯電話使用等（保持）	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反（右側通行等）	6,000円
指定場所一時不停止等	5,000円
並進禁止違反	3,000円
軽車両乗車積載制限違反（二人乗り等）	3,000円

対象

16歳以上 ※運転免許の有無は関係なし



自転車への青切符の導入
埼玉県警HP



交通安全eラーニング
埼玉県警HP

◆ “知らなかった”
では済まされない！

◆ しっかり学ぼう。自転車ルール！

Check!! チェック!!

- 検挙後の手続きが大きく変わる！
 - 自転車の基本的なルールに変更なし！
 - 大切なのは…
- 基本的な交通ルール遵守・ヘルメット着用！



埼玉県警察



車両用信号



歩行者用信号

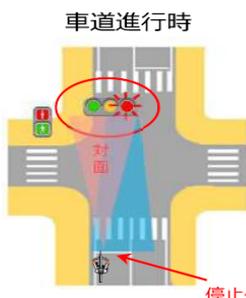


「歩行者・自転車専用」

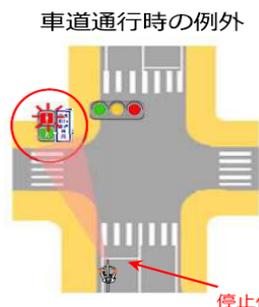
- 自転車は、車道を進行するときには「車両用信号」*、横断歩道を進行するときには「歩行者用信号」に従います（法第7条）。また、「車両用信号」が黄色の場合、安全に止まれないときを除いて、停止位置を越えて進行してはいけません。これらに違反すると、**信号無視（反則行為）**として、反則金（6,000円）の対象となります。

* ただし「歩行者用信号」に「歩行者・自転車専用」の標示がある場合は、車道を通行するときであっても、歩行者用信号に従ってください。

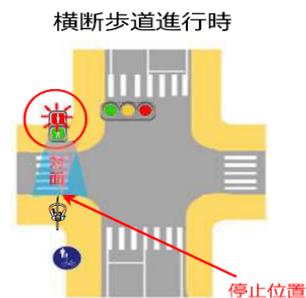
- 赤信号で停止する場合には、停止線が設けられているときには、その直前で停止しなければなりません。また、歩道を通行している場合や、自転車を除く一方通行道路を反対側から通行してきた場合で、停止線が設けられていないときには、交差点の直前（交差点の直前に横断歩道があるときは、横断歩道の直前）で停止しなければなりません。



「車両用信号」に従い、
停止線で止まる



「歩行者・自転車専用」の標示があるときは、「歩行者用信号」に従い、停止線で止まる



「歩行者用信号」に従い、
交差点の直前で止まる